

(様式 1-3)

東松島市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	1	事業名	埋蔵文化財発掘調査事業	事業番号	A-4-1
交付団体	東松島市	事業実施主体 (直接/間接)	東松島市(直接)		
総交付対象事業費	31,847 (千円)	全体事業費		47,847 (千円)	

事業概要

復興交付金の基幹事業である都市再生区画整理事業に伴う埋蔵文化財確認調査を実施し、本発掘調査の費用積算等の基礎資料を得て事業の進捗を図る。

東松島市内の震災による津波浸水地域およびその隣接地における個人住宅・零細企業・中小企業の建て替え等復興事業と認められる事業に伴う事前調査・本発掘調査（記録保存のための調査）を実施し、早期復興を促進する。

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください。

当面の事業概要

<平成 24 年度>

確認調査 30 件、本発掘調査 24 件を実施する。

<平成 25 年度>

確認調査 30 件、本発掘調査 10 件を実施する。

東日本大震災の被害との関係

市内域における震災にかかる個人住宅・零細企業・中小企業の建て替え等復興事業と認められる事業に伴う埋蔵文化財の発掘調査、および集団移転・土地区画整理事業・道路・鉄道等の復興事業に伴う埋蔵文化財の確認調査を迅速に行い、早期復興を促進するもの。

※区域の被害状況も記載して下さい。

関連する災害復旧事業の概要

- ・都市再生区画整理事業（高台移転）
- ・都市防災総合整備事業（防災道路等）
- ・震災による個人住宅建替え工事等
- ・河川防災堤防事業等

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

(様式 1-3)

東松島市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	5	事業名	がけ地近接等危険住宅移転事業	事業番号	D-13-1
交付団体	東松島市	事業実施主体(直接/間接)	東松島市(直接)		
総交付対象事業費	700,000(千円)	全体事業費	804,000(千円)		

事業概要

復興まちづくり計画に掲げる「災害に強く安全なまちづくりを進めるため、」災害危険区域内の危険住宅移転者への支援として、がけ地近接等危険住宅移転事業を実施するもの。

東日本大震災による被災地の津波防災区域の区域内にある既存不適格住宅等の移転を行う者に対して補助金を交付する。(対象者数 201 人、除去等費上限 780 千円、利子補給上限 7,080 千円)

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください。

当面の事業概要

<平成 24 年度>

除去等費、利子補給(建築、土地購入、造成) 4,000 千円 × 125 件 = 500,000 千円

<平成 25 年度>

除去等費、利子補給(建築、土地購入、造成) 4,000 千円 × 50 件 = 200,000 千円

東日本大震災の被害との関係

今次津波で甚大な被害を受けた東松島市の沿岸部の市街地・集落の危険住宅移転を推進するものである。

野蒜地区：被災戸数 1,098 戸と本市で最も大きな被災を受け、地区内の小中学校をはじめ集会施設等の公共・公益施設も壊滅している。

大曲浜地区：大曲海岸沿いの既成市街地のため、壊滅的な被害状況である。

浜須賀地区：海岸部より離れた位置ではあるものの、津波及び津波に伴うガレキの直撃により被害が拡大した地区である。

立沼地区：海岸部より離れた位置ではあるものの、津波及び津波に伴うガレキの直撃により被害が拡大した地区である。

牛網・浜市地区：海岸部より離れた位置ではあるものの、津波及び鳴瀬川の破堤により被害が拡大した地区である。

宮戸地区：海岸部の漁業集落(月浜・大浜・室浜)が壊滅的な被害を受けた。

※区域の被害状況も記載して下さい。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3 ①)

東松島市復興交付金事業計画 復興交付金事業等（東松島市交付分）個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	8	事業名	下水道事業（汚水）	事業番号	D-21-1
交付団体		東松島市	事業実施主体（直接/間接）	東松島市（直接）	
総交付対象事業費		1,477,500（千円）	全体事業費	2,877,000（千円）	

事業概要

野蒜地区の復興土地区画整理事業地内の下水道整備工事費 52.1ha

区画整理事業区域内の、汚水管渠工事計及び既設幹線管渠への接続を、区画整理事業の造成工事と一体的な工事を行う。

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください。

当面の事業概要

＜平成 24 年度＞

測量設計

＜平成 25 年度＞

管渠工事

東日本大震災の被害との関係

野蒜地区の既存集落は、津波により壊滅的な被害の状況から現状での復旧は困難であり、また、下水道施設においても同様な状況である。そこで、集団移転先として丘陵地を造成し区画整理事業により新たな市街地を形成することである。本区画整理事業は公共下水道区域に接していることから、下水道整備を行うことで快適で潤のあるまちづくりに寄与する。

※区域の被害状況も記載して下さい。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3 ①)

東松島市復興交付金事業計画 復興交付金事業等（東松島市交付分）個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	9	事業名	下水道事業（汚水）	事業番号	D-21-2
交付団体	東松島市	事業実施主体（直接/間接）	東松島市（直接）		
総交付対象事業費	538,000（千円）	全体事業費	1,028,000（千円）		

事業概要

東矢本地区の復興土地区画整理事業地内の下水道整備詳細設計 23.6ha

区画整理事業区域内の、汚水管渠工事計及び既設幹線管渠への接続を、区画整理事業の造成工事と一体的な工事を行う。

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください。

当面の事業概要

<平成 24 年度>

測量設計

<平成 25 年度>

管渠工事

東日本大震災の被害との関係

大曲浜・浜須賀地区において、津波により壊滅的な被害の状況から現状での復旧は困難であり、また、下水道施設においても同様な状況である。そこで、集団移転先として矢本東駅北側に区画整理事業により新たな市街地を形成することである。本区画整理区域は公共下水道区域に接していることから、下水道整備を行うことで快適で潤いのあるまちづくりに寄与する。

※区域の被害状況も記載して下さい。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

(様式 1-3)

東松島市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	11	事業名	東松島市防災集団移転促進事業(事業費)	事業番号	D-23-2
交付団体	東松島市	事業実施主体(直接/間接)	東松島市(直接)		
総交付対象事業費	16,121,800(千円)	全体事業費		34,019,444(千円)	

事業概要

本市の復興まちづくり計画の目標である「防災・減災によるまちづくり」の柱である集団移転事業について、下記のとおり事業を実施する。

被災地：移転促進区域内の宅地・農地等の買取り

移転地：移転先の用地取得

野蒜地区(107ha) → 野蒜北部丘陵地区(90ha)※移転地は復興土地区画整理事業で造成

大曲浜・浜須賀地区(59ha) → 東矢本地区(22ha)※移転地は復興土地区画整理で造成

立沼地区(16ha) → 矢本西地区(6.2ha)

牛網・浜市地区(37ha) → 牛網地区(3.7ha) ※被災地北部への移転

宮戸地区(11ha) → 宮戸地区(7.3ha) ※被災地背後高台への移転

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要

<平成 24 年度>

被災地の集団移転の推進 移転地：移転先の調査測量・設計、住宅団地の用地取得および造成

<平成 25 年度>

住宅団地造成、住宅建設等助成、公共施設整備、宅地等買取り、農林水産産業基盤等整備、移転地助成

東日本大震災の被害との関係

今次津波で甚大な被害を受けた東松島市の沿岸部の市街地・集落の住居の集団移転を推進するもの。

野蒜地区：被災戸数 2,060 戸と本市で最も大きな被災を受け、地区内の小中学校をはじめ集会施設等の公共・公益施設も壊滅している。また、本市主要の交通である JR 仙石線も被災し、不通となっている。そのため、早期の住宅移転、公共施設整備、JR の復旧等が必要であり、移転先の北部丘陵地については JR 都市再生機構の支援による土地区画整理事業による事業推進を計画している。既に実施済みの二度の個別意向調査、地元説明会を踏まえた被災者意向把握により事業計画としている。

大曲浜地区：大曲海岸沿いの既成市街地のため、壊滅的な被害状況である。多くの人的被害となつことから、地権者の結束が強く被災当初から集団移転による独自の取り組みを行っている。そのため、既に実施済みの二度の個別意向調査においても集団移転への意向が多数を占めており、その意向を踏まえた事業計画としている。

浜須賀地区：海岸部より離れた位置ではあるものの、津波及び津波に伴うガレキの直撃により被害が拡大した地区である。移転先は大曲浜地区と合わせ東矢本地区への移転を進めている。

立沼地区：海岸部より離れた位置ではあるものの、津波及び津波に伴うガレキの直撃により被害が拡大した地区である。移転先は既存コミュニティの維持を強く求めており、それが可能となる西矢本地区への移転を進める。

牛網・浜市地区：海岸部より離れた位置ではあるものの、津波及び鳴瀬川の破堤により被害が拡大した地区である。移転先は既存コミュニティの維持を強く求めており、それが可能となる被災地の北側(津波シミュレーションにより浸水無の区域)への移転を進める。

宮戸地区：海岸部の漁業集落(月浜・大浜・室浜)が壊滅的な被害を受けた。浜単位でのコミュニティが確立されており、浜単位での背後高台移転を推進する。地形的に多重防護が

不可能であり、生計の主体である漁業の再生と一体となった高台に住居、従前地に漁業施設を整備する職住分離の移転復興を推進する計画である。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

東松島市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO	19	事業名	道路事業 石巻工業港線整備事業	事業番号	D-1-1
交付団体		東松島市	事業実施主体(直接/間接)	東松島市(直接)	
総交付対象事業費		350,000(千円)	全体事業費	520,000(千円)	

事業概要

道路事業(避難道路の整備)

整備延長 L=1,400m

復興まちづくり計画の中では、防災・減災型都市構造の構築として、市街地相互の接続道路の整備に位置付けている。

【復興まちづくり計画書 P9】

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要

<平成 24 年度>

調査測量及び設計 L=1,400m

<平成 25 年度>

用地買収・補償

<平成 26 年度>

改良工事

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災では大津波により本市の市街地の約 65%という広範囲な面積が浸水し、住宅の修室、全壊などにより多くの命が犠牲となる被害をもたらした。

当地区のような沿岸部においては、市街地間相互を接続する道路の整備等が重要である。また、今回の津波による被害の大きな要因として、避難中の交通渋滞があり、十分な幅員の確保や歩道の整備はもちろんのこと、複数ルートによる避難道路の接続ネットワークが必要である。本計画道路は矢本地区と大曲地区の市街地間を結ぶ道路である。

【矢本地区死者・行方不明者 105 名、大曲地区死者・行方不明者 321 名】

※区域の被害状況も記載して下さい。

関連する災害復旧事業の概要

【南北上運河災害復旧事業(宮城県)、大曲海岸災害復旧事業(宮城県)、石巻港湾災害復旧事業(宮城県)】
県管理の南北上運河堤防復旧(嵩上げ)、県管理の大曲海岸(1 次防潮堤)及び石巻港湾の施設・防潮堤の災害復旧事業

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

東松島市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO	20	事業名	道路事業 立沼・浜市線整備事業	事業番号	D-1-2
交付団体		東松島市	事業実施主体(直接/間接)	東松島市(直接)	
総交付対象事業費		973,000(千円)	全体事業費	1,530,000(千円)	

事業概要

道路事業(避難道路の整備)

整備延長 L=4,100m

復興まちづくり計画の中では、防災・減災型都市構造の構築として、市街地相互の接続道路の整備に位置付けている。

【まちづくり計画書 P9】

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要

<平成 24 年度>

調査測量及び設計 L=4,100m

<平成 25 年度>

用地買収・補償

<平成 26 年度>

改良工事

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災では大津波により本市の市街地の約 65%という広範囲な面積が浸水し、住宅の修室、全壊などにより多くの命が犠牲となる被害をもたらした。

当地区のような沿岸部においては、市街地間相互を接続する道路の整備等が重要である。また、今回の津波による被害の大きな要因として、避難中の交通渋滞があり、十分な幅員の確保や歩道の整備はもちろんのこと、複数ルートによる避難道路の接続ネットワークが必要である。本計画道路は矢本立沼地区と牛網・浜市地区の市街地間を結ぶ道路である。

【矢本地区死者・行方不明者 105 名、牛網・浜市地区死者・行方不明者 77 名】

※区域の被害状況も記載して下さい。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

(様式 1-3)

東松島市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	21	事業名	都市防災推進事業（防災備蓄施設整備）	事業番号	D-20-1
交付団体	東松島市	事業実施主体（直接/間接）	東松島市（直接）		
総交付対象事業費	32,400（千円）	全体事業費	61,200（千円）		

事業概要

東松島市では、東日本大震災の経験を踏まえ、復興まちづくり計画に基づく災害に強いまちを実現するため、防災備蓄施設を整備するもの。

当面の事業概要

<平成 24 年度>

地域防災備蓄倉庫の新設 2ヶ所

<平成 25 年度>

地域防災備蓄倉庫の新設 7ヶ所

東日本大震災の被害との関係

東松島市では、東日本大震災において、震度 6 強の地震に襲われるとともに、大津波により市全域の約 36%が浸水した。

住家は、沿岸集落が大津波により流出するとともに、市全体の 96.3%にあたる 14,530 棟が被災し、15,000 人以上の市民が指定避難所等に避難した。

また、辛うじて、住家が住める状態であった市民も、長期間にわたる断水と停電、物流機能の停止により、各家庭での備蓄物資も底を突き、食料や飲料水の確保に大変苦労しました。宮城県等からの支援物資の供給についても、発災後数日の時間を要した。

この経験を踏まえ、本市では、防災集団移転促進事業に係る集団移転地や仮設住宅等の市民を対象とした防災備蓄施設を整備するもの。

地域防災備蓄倉庫 17ヶ所

各小中学校、高等学校、東松島市役所本庁舎、同鳴瀬庁舎、東松島市コミュニティセンター及び市民センターエリア単位に地域防災備蓄倉庫を整備する。

なお、設置位置については、地域自主防災組織連絡協議会、各小中学校、高等学校及び市民センターと協議し、順次、整備するもの（平成 24 年度：2ヶ所、平成 25 年度：7ヶ所、平成 26 年度：7ヶ所、平成 27 年度：1ヶ所）。

また、各小中学校、市民センター及び東松島市コミュニティセンターについては、東松島市地域防災計画（平成 18 年 3 月作成）において、指定避難場所及び避難所として指定済みです。高等学校、東松島市役所本庁舎及び同鳴瀬庁舎については、平成 24 年度中に指定予定です。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

東松島市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	22	事業名	都市防災推進事業（防災備蓄用品購入）	事業番号	◆D-20-1-1
交付団体	東松島市	事業実施主体（直接/間接）	東松島市（直接）		
総交付対象事業費	113,496（千円）	全体事業費	464,495（千円）		

事業概要

東松島市では、東日本大震災の経験を踏まえ、復興まちづくり計画に基づく災害に強いまちを実現するため、非常用食料、飲料水、浄水器、紙おむつ、生理用品等の防災備蓄用品を整備するもの。

当面の事業概要

＜平成 24 年度＞

非常用食料、飲料水の防災備蓄用品購入

＜平成 25 年度＞

非常用食料、飲料水、浄水器、紙おむつ、生理用品等の防災備蓄用品購入

東日本大震災の被害との関係

東松島市では、東日本大震災において、15,000 人以上の市民が指定避難所等に避難し、食料や飲料水に確保に大変苦労した。宮城県等からの支援物資の供給についても、発災後数日の時間を要したことから、この経験を踏まえ、本市では、防災集団移転促進事業に係る集団移転地や仮設住宅等の市民を対象とした防災施設を整備するとともに、非常用食糧、飲料水、簡易トイレ、浄水器、投光機、紙おむつ、生理用品等の防災備蓄用品を配備する。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	D-20-1
事業名	都市防災推進事業（防災備蓄施設整備）
交付団体	東松島市

基幹事業との関連性

防災拠点備蓄基地及び地域防災備蓄倉庫の整備により、非常用食料等の備蓄が可能となり、災害に強いまちづくりが実現できる。

(様式 1-3)

東松島市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	23	事業名	都市防災推進事業（復興まちづくり計画策定支援） ①津波防災地域づくり推進計画策定 ②復興まちづくり事業化詳細調査	事業番号	D-20-2
交付団体		東松島市	事業実施主体（直接/間接）	東松島市（直接）	
総交付対象事業費		175,056（千円）	全体事業費	175,056（千円）	

事業概要

①東松島市では、東日本大震災の経験を踏まえ、復興まちづくり計画に基づく災害に強いまちを実現するため、津波防災地域づくりに関する法律（平成 23 年法律第 123 号）に基づく津波防災地域づくりを総合的に推進する計画を作成する。

②今後の復興まちづくりを進めるために、防災・減災施設や避難施設等のハード整備のみならず、自助・共助・公助という防災に係るソフト機能との連携が求められている。特に、沿岸部における被災市街地、集落では、既存コミュニティが分断され、集団移転が余儀なくされている。そのため、コミュニティの再生或いは創設を行い、新たな地域づくりを踏まえた復興まちづくり計画の策定が必要である。その検討にあたっては、地域の被災状況と市街地特性、地理的特性を確認した上で、被災者の意向確認等を実施し、その具体化に向け、その意見が十分反映された復興まちづくり計画の策定を行うものである。

事業箇所：津波被災地（大曲浜地区、野蒜地区、浜須賀地区、立沼地区、浜市・牛網地区、野蒜地区、

宮戸地区）及びその他の全壊被害世帯（災害公営住宅入居希望者）

事業概要：移転先における合意形成に向けたコーディネート等及び復興まちづくりのための啓発活動と事業進捗管理、事業コーディネート等

当面の事業概要

①防災まちづくり計画と津波防災地域づくりを総合的に推進する計画の策定

上位・関連計画及び関連資料を整理・把握、津波シミュレーション、避難対象地域の設定、活用可能な避難場所・津波避難ビル等の設定、避難困難地域の抽出、避難場所・津波避難ビル等の検討、避難路の検討、避難誘導サインの検討。

②復興まちづくり計画策定支援として復興まちづくり事業化詳細調査

移転者の移転先意向調査と移転先まちづくり協議会発足に向けた調整及び協議会の運営支援。

＜平成 25 年度＞

①防災まちづくり計画と津波防災地域づくりを総合的に推進する計画の策定

津波ハザードマップの作成、関係機関調整、計画書策定。

②復興まちづくり計画策定支援として復興まちづくり事業化詳細調査

移転先における合意形成手法の検討を踏まえたコーディネートを行い、復興まちづくり計画の作成と付随調査の実施。復興まちづくりのための情報提供による啓発活動と協議会支援、事業の進捗管理・コーディネート。

東日本大震災の被害との関係

①東松島市では、これまで宮城県沖連動型地震を想定し、避難所や避難場所を指定し、それに基づいた避難路を計画していた。

東日本大震災では、地域防災計画で想定していた津波浸水区域を遥かに超える津波が襲来し、15,000 人以上の市民が指定避難所のほか、指定避難所以外の公共施設や民間施設を使用せざるをえない状況であった。また、避難時において、交通渋滞等により、避難行動に支障を來すケースもあった。

さらに、東京電力福島第一原子力発電所事故を教訓とし、原子力防災の取り組みを強化する必要がある。これらの状況を検証し、津波にも対応した新たな指定避難所、避難場所等の指定、指定避難所、避難場所等への避難路の確保のための基礎調査や避難行動計画が必要である。

②今般の津波災害は、予測を超えた規模であり、沿岸部では壊滅的な被害となっている。そのため被災者は、応急的措置である仮設住宅等への入居等により既存コミュニティが分断され、被災者の生活再建の具現化とともに既存コミュニティの再生、創設に向けた取り組みは復興まちづくりに無くてはならないものとなっている。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

(様式 1-3 ①)

東松島市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	27	事業名	下水道事業（雨水）	事業番号	D-21-3
交付団体	東松島市	事業実施主体（直接/間接）	東松島市（直接）		
総交付対象事業費	5,555,000（千円）	全体事業費	8,990,000（千円）		

事業概要

公共下水道事業（雨水排水）

赤井排水区、五味倉排水区、大曲排水区の各排水機場等の工事を行うもの。

当面の事業概要

＜平成 24 年度＞

公共下水道事業（雨水排水）南区排水機場、五味倉排水機場、大曲排水機場の合併施行による増強工事を行う

＜平成 25 年度＞

赤井排水区、五味倉排水区、大曲排水区 の調整池、導水路工事を行う。

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災により、東松島市全域が平均 50 センチメートルの地盤沈下を起こしており、沈下により現状の排水樋管や排水機場では既存市街地の浸水被害が発生しております。

関連する災害復旧事業の概要

国営・県営排水機場、2 級河川定川の各災害復旧事業

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3 ①)

東松島市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	31	事業名	低炭素社会対応型浄化槽集中導入事業	事業番号	E-1-1
交付団体	東松島市	事業実施主体(直接/間接)	東松島市(直接)		
総交付対象事業費	26,090(千円)	全体事業費		45,970(千円)	

事業概要

津波による被災地域の個人が、早期復興をめざし自力で移転用地を確保し新築を行う場合、移転先が下水道等整備区域外であった場合に浄化槽設置補助を行う。

当初、計画基数以上の申請があったことから増額するもの。

当面の事業概要

<平成 24 年度>

被災地域の浄化槽整備を推進する。設置補助 N=40 基

<平成 25 年度>

被災地域の浄化槽整備を推進する。設置補助 N=25 基

東日本大震災の被害との関係

津波により自宅が被災し、現状での復旧が不可能または移転を希望する場合。集団移転によらない方法を選択し移転用地を確保し建て替えを行う場合、建築場所が公共下水道等の区域外であった場合、個人設置者に対し低炭素社会対応型浄化槽設置助成を行うもの。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

東松島市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO	39	事業名	道路事業 東名・新東名線整備事業	事業番号	D-1-3
交付団体		東松島市	事業実施主体 (直接/間接)	東松島市 (直接)	
総交付対象事業費		212,000 (千円)	全体事業費	960,000 (千円)	

事業概要

道路事業 (避難道路の整備)

整備延長 L=1,600m

復興まちづくり計画の中では、防災・減災型都市構造の構築として、沿岸部から市街地への接続道路の整備に位置付けている。

【まちづくり計画書 P11】

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要

<平成 24 年度>

調査測量及び設計 L=1,600m

<平成 25 年度>

用地買収・補償

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災では大津波により本市の市街地の約 65%という広範囲な面積が浸水し、住宅の修室、全壊などにより多くの命が犠牲となる被害をもたらした。

当地区のような沿岸部においては、市街地間相互を接続する道路の整備等が重要である。また、今回の津波による被害の大きな要因として、避難中の交通渋滞があり、十分な幅員の確保や歩道の整備はもちろんのこと、複数ルートによる避難道路の接続ネットワークが必要である。本計画道路は東名漁港と県道奥松島・松島公園線を経由し新東名地区の市街地を結ぶ道路である。

【東名地区死者・行方不明者 177 名】

※区域の被害状況も記載して下さい。

関連する災害復旧事業の概要

【東名漁港災害復旧事業】 当地区の特産品である牡蠣の水揚げの主要漁港である東名漁港の施設及び牡蠣の共同処理施設の災害復旧事業

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

(様式 1-3)

東松島市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO	40	事業名	道路事業（野蒜北部丘陵地区）	事業番号	D-2-1
交付団体	東松島市	事業実施主体（直接/間接）	東松島市（直接）		
総交付対象事業費	6,752,000 (千円)	全体事業費		7,935,000 千円	

事業概要

本市の復興まちづくり計画の目標である「防災・減災によるまちづくり」の柱として、集団移転事業を掲げている。今次津波により被災した沿岸部の中でも特に被害が甚大であった「野蒜地区」の市街地及び集落の集団移転先を土地区画整理事業及び被災市街地復興土地区画整理事業（約 90ha）にて一体的に整備し、将来にわたって安全に住むことのできる住環境整備を図る。

当面の事業概要

<平成 24 年度>

都市計画道路（築造） L=1,161m

<平成 25 年度>

都市計画道路（築造） L=1,077m、駅前広場 A=4,000 m²

東日本大震災の被害との関係

野蒜地区は本市沿岸部に位置し、従前市街地、区画整理で造成された新市街地と一部集落で構成されており、全壊 1,591 棟、大規模半壊 335 棟という甚大な被害を受けた。今後の復興は、住民の安全・安心を守るために背後高台丘陵地への集団移転が最善策である。被災した住宅はもちろんのこと小中学校や郵便局等の公共施設、JR 線も被災しており新市街地を形成するための背後高台への住宅地及び公共・公益施設等の施設基盤の早急な整備を図り、一日も早い被災した市民の生活再建を成し遂げるものである。

被災地区域面積 316.6ha → 移転先面積 約 90ha

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

東松島市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	41	事業名	道路事業（東矢本駅北地区）	事業番号	D-2-2
交付団体	東松島市	事業実施主体（直接/間接）	東松島市（直接）		
総交付対象事業費	432,000（千円）	全体事業費	454,000（千円）		

事業概要

本市の復興まちづくり計画の目標である「防災・減災によるまちづくり」の柱として、集団移転事業を掲げている。今次津波により被災した沿岸部の中でも特に被害が甚大であった「大曲浜地区」の市街地及び集落の集団移転先である「東矢本地区」を土地区画整理事業及び被災市街地復興土地区画整理事業（約 22ha）にて一体的に整備し、将来にわたって安全住むことのできる住環境整備を図る。

当面の事業概要

＜平成 24 年度＞

都市計画道路（築造舗装） L=613m、宅地整地 一式、移転補償費一式

＜平成 25 年度＞

都市計画道路（築造舗装） L=478m、駅前広場、（築造舗装） A=2,000 m²

東日本大震災の被害との関係

「大曲浜地区」は本市沿岸部に位置し、航空自衛隊松島基地と石巻工業港に隣接する従前からの市街地であり、全壊 1,123 棟、大規模半壊 5 棟というほとんど壊滅的な被害を受けた。今後の復興は、住民の安全・安心を守るために、平坦地という地域の特殊性に配慮し、今次津波で浸水しなかった背後の遠隔地への集団移転が最善策である。本地区では、被災当初より従前コミュニティの維持のため、集団移転に向けた任意協議組織を設立し、集団移転に向けた独自の取り組みを行っている。被災した地域住民の悲願である「地域ぐるみの集団移転」が実現できるよう移転先である「東矢本地区」の早急な基盤整備を図り、一日も早い市民の生活再建を成し遂げるものである。

被災地区域面積 58.7ha → 移転先面積 約 22ha

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

(様式 1-3)

東松島市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	46	事業名	被災市街地復興地区画整理事業(野蒜北部丘陵地区)	事業番号	D-17-3
交付団体	東松島市	事業実施主体(直接/間接)	東松島市(直接)		
総交付対象事業費	13,085,000(千円)	全体事業費		13,853,000(千円)	

事業概要

本市の復興まちづくり計画の目標である「防災・減災によるまちづくり」の柱として、集団移転事業を掲げている。今次津波により被災した沿岸部の中でも特に被害が甚大であった「野蒜地区」の市街地及び集落の集団移転先を地区画整理事業及び被災市街地復興地区画整理事業(約 90ha)にて一体的に整備し、将来にわたって安全に住むことのできる住環境整備を図る。

当面の事業概要

<平成 24 年度>

区画道路(築造) L=6,256m、特殊道路(築造) L=1,353m、公園緑地(築造) 一式

<平成 25 年度>

区画道路(築造) L=3,523m、特殊道路(築造) L=893m、公園緑地(築造) 一式

東日本大震災の被害との関係

野蒜地区は本市沿岸部に位置し、従前市街地、区画整理で造成された新市街地と一部集落で構成されており、全壊 1,591 棟、大規模半壊 335 棟という甚大な被害を受けた。今後の復興は、住民の安全・安心を守るために背後高台丘陵地への集団移転が最善策である。被災した住宅はもちろんのこと小中学校や郵便局等の公共施設、JR 線も被災しており新市街地を形成するための背後高台への住宅地及び公共・公益施設等の施設基盤の早急な整備を図り、一日も早い被災した市民の生活再建を成し遂げるものである。

被災地区域面積 316.6ha → 移転先面積 約 90ha

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3 ①)

東松島市復興交付金事業計画 復興交付金事業等（東松島市交付分）個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	49	事業名	下水道事業（雨水）	事業番号	D-21-4
交付団体		東松島市	事業実施主体（直接/間接）	東松島市（直接）	
総交付対象事業費		4,729,000（千円）	全体事業費	7,848,000（千円）	

事業概要

公共下水道事業（雨水排水）

洪抜排水区、野蒜排水区の集団移転地に関し雨水排水工事行うもの。

当面の事業概要

<平成 24 年度>

詳細設計

<平成 25 年度>

排水機場及び導水路等工事

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災により、東松島市全域が平均 50 ミリの地盤沈下を起こしており、沈下により現状の排水樋管や排水機場では既存市街地の浸水被害が発生しております。

洪抜排水区には、東矢本駅北地区復興土地区画整理事業が計画されており、自然排水に依存している当地区について、地盤沈下による浸水被害が予測されることから新設排水機場により防止する。

野蒜排水区は、野蒜北部丘陵地区復興土地区画整理事業地区からの排水及び既存市街地の排水を処理しなければなりません。排水量の増大や地盤沈下から既存のポンプ場では排水処理は困難であり、新排水機場の設置により防止するもの。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

(様式 1-3)

東松島市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	51	事業名	大曲地区農業復興総合支援事業	事業番号	◆ C-4-1-1
交付団体		東松島市	事業実施主体(直接/間接)	東松島市(直接)	
総交付対象事業費		4,903(千円)	全体事業費	8,354(千円)	

事業概要

東日本大震災により被災した大曲地区の農業施設及び農業用機械等に關し、被災農業者により設立予定の法人に対し貸与を目的とし、集約再整備を行い農地復旧に合わせて早期の営農再開と被災農業者の再整備負担の軽減を図るもの。

整備内容：水稻育苗箱購入(20,000箱)、搬運搬用タンク(3台)、草刈機(3台)、ねぎ皮剥き機(1台)、破碎機(1台)

東松島市復興まちづくり計画(記載箇所 P.30~P.32 第2章 分野別取組み)

3. 生業の再生と多様な仕事を創るまちづくり

(1) 生業の基盤整備と再生

① 農・林・漁業の再生と復興

当面の事業概要

<平成 24 年度>

水稻育苗箱購入(10,000箱)、搬運搬用タンク(2台)、草刈機(3台)

東日本大震災の被害との関係

東松島市では、東日本大震災に起因する大津波により市全域の約 36%が浸水した。

大曲地区においては東松島市の沿岸部に位置し、浸水被害は全域に及び多くの尊い生命、生活基盤のほか全ての農地が浸水するとともに、農業施設や農業用機械等も甚大な被害を受けました。

被災した農地、排水機場、定川堤防の復旧は平成 24 年度から本格的に着手されることとなり、平成 27 年度にはほぼ全域が生産再開できる見通しとなっている。

しかしながら、被災農業者の多くは生活基盤の再建が最優先課題とされており、震災を機に離農意向者もあり、復旧後の農地については地域内の中心的な扱い手への集約を希望している。

このことから、地域内の営農再開意欲の高い被災農業者により新たに農業生産法人の設立に向けて準備が進められている。しかしながら、営農再開に向けて施設や機械等の再整備は深刻な問題とされていることから、本交付金により地域内の被災施設等に關し集約再整備を行い法人に貸与することで地域営農再開に寄与するもの。

関連する災害復旧事業の概要

- 農山漁村地域復興基盤総合整備事業(農地整備事業) 事業地区面積 166.9ha
- 農業用施設災害復旧事業(排水機場、排水路等)
- 除塩工事 対象面積：地区全域(166.9ha)

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	C-4-1
事業名	大曲地区農業復興総合支援事業
交付団体	東松島市

基幹事業との関連性

被災した農業施設、農業用機械等を再整備し被災農業者により設立予定の農業生産法人に貸与を行う事業計画で

あるが、営農に必要な水稻育苗時の育苗箱についても地域内の殆どが流失などにより、被害を受けており再整備が必要な状況となっていることから、本事業により経営目標面積に応じた必要数を導入し整備施設等と合わせて貸与を行うもの。

(様式 1-3)

東松島市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO	52	事業名	野蒜地区農業復興総合支援事業	事業番号	◆ C-4-2-1
交付団体		東松島市	事業実施主体(直接/間接)	東松島市(直接)	
総交付対象事業費		1,817(千円)	全体事業費	1,817(千円)	

事業概要

東日本大震災により被災した野蒜地区につきましては、沿岸部においては生活基盤と合わせ農業施設、農業用機械等に関し全てを流失する被害を受けている。

また、内陸部においても河川に近い地域においては浸水による被害、又は地震の揺れによる被害を受けている状況にあります。

被災農業者については集団移転等により地区を離れる方も多く、移転を機に離農する方も多数おり、同地区内の農業生産法人に農地を委任する状況となっています。

農業生産法人においては、既に施設、機械等の適応能力を既に超えて集積がなされており、結果として今後転作面積も増加が見込まれることから、計画的な栽培計画等を検討する中で必要となる作業機等の整備を行い、法人に貸与を行うもの。

転作畑作用作業機械：運搬カート、肥料散布機、播種機 等

東松島市復興まちづくり計画(記載箇所 P.30~P32 第2章 分野別取組み)

3. 生業の再生と多様な仕事を創るまちづくり

(1) 生業の基盤整備と再生

① 農・林・漁業の再生と復興

当面の事業概要

<平成 24 年度>

転作畑作用作業機械購入

東日本大震災の被害との関係

東松島市では、東日本大震災に起因する大津波により市全域の約 3.6% が浸水した。

野蒜地区の新町地区においては東松島市の沿岸部に位置し、浸水被害は全域に及び多くの尊い生命、生活基盤が浸水するとともに、農業施設や農業用機械等も甚大な被害を受けました。

農地については生活基盤より内陸に位置することから、除塩事業等により平成 24 年度より栽培可能な区域が多くあったが、営農を担ってきた農業者については営農再開が困難な状況から、同じ地区の内陸に位置する農業生産法人に営農を委任しており、今後離農意向にある。

このことから、農業生産法人においては震災前の経営面積から概ね倍増する状況となっており、所有する施設、機械等の適応能力が限界となっている。また、今後、市内の作付面積が復旧するにつれて、生産調整も再開されることから転作作物の栽培に関し、計画的な営農計画を検討する中で、転作畑作用の作業機等が不足することから整備を行い増加した受益地の有効利用を図りたい。

関連する災害復旧事業の概要

・農業用施設災害復旧事業(排水機場、排水路等)

・除塩工事 対象面積：地区全域(84.1ha)

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	C-4-2
事業名	野蒜地区農業復興総合支援事業
交付団体	東松島市
基幹事業との関連性	
津波浸水による被災農業者の離農による農地集積増加に対し、受託法人における転作畑作用作業機器に関し、主要作業機器等と合わせて導入し受託法人に貸与を行うもの。	

(様式 1-3)

東松島市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	53	事業名	漁港施設機能強化事業（直接補助分）	事業番号	C-6-2
交付団体	東松島市	事業実施主体（直接/間接）	東松島市（直接）		
総交付対象事業費	231,000（千円）	全体事業費		231,000（千円）	

事業概要

東日本大震災により被災した漁村地域の拠点的性格をもつ東松島市管理の第 1 種漁港において、物揚場、臨港道路等、施設の災害復旧事業の実施と併せ施設背後の用地と漁業関連用地の嵩上げを行い漁港の安全と利便性を確保し、地域の漁業再生・復興の加速化を図る。

事業実施漁港名：室浜漁港 3 地区 A=7,300 m²（嵩上高 0.7m）護岸 L=305m

大浜漁港 A=11,900 m²（嵩上高 0.9m）

東松島市復興まちづくり計画（記載箇所 P.30～P32 第 2 章 分野別取組み）

生業の再生と多様な仕事を創るまちづくり

生業の基盤整備と再生

概要 漁港・漁場の拠点化、養殖施設・加工施設の整備と生産加工販売まで手がける漁業経営

当面の事業概要

＜平成 25 年度＞

市管理第 1 種漁港である宮戸大浜漁港の係留施設、臨港道路の災害復旧工事と合せ、背後の漁港施設用地の嵩上げ工を行い漁業作業の円滑化を図る

また、室浜漁港 3 地区（潜ヶ浦）の漁港施設用地の嵩上げを行い漁業作業の円滑化を図る。

事業実施漁港名：大浜漁港 地区 A=11,900 m²（嵩上高 0.9m）

室浜漁港 3 地区 A=7,300 m²（嵩上高 0.7m）護岸 L=305m

東日本大震災の被害との関係

地震とそれに伴い発生した津波により本市の基幹産業である漁業の生産基盤である漁港施設（防波堤、物揚場、船揚場、臨港道路等）が甚大な被害を受けるとともに著しい沈下を生じているため、漁港施設の災害復旧と併せ施設用地の嵩上げを行い漁村地域の早期の漁業再生と復興を図る。

関連する災害復旧事業の概要

漁港施設災害復旧事業 対象漁港：市管理第 1 種漁港 室浜、里浜、東名、浜市、大浜、月浜

計 6 渔港（防波堤、物揚場、船揚場、臨港道路等復旧）

本市の基幹産業である漁業を担う漁村地域の漁業再生と復興のため地域の拠点的性格をもつ漁港から復旧事業に着手し順次、復旧を行っていく。

水産業共同利用施設復旧支援事業 宮城県漁協鳴瀬支所 東名共同かき処理場復旧

宮城県漁協宮戸支所 室浜水産荷捌施設復旧

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

(様式 1-3)

東松島市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO	54	事業名	道路事業 台前・ 亀岡線整備事業	事業番号	D-1-4
交付団体		東松島市	事業実施主体(直接/間接)	東松島市(直接)	
総交付対象事業費		325,000(千円)	全体事業費	1,004,000((千円))	

事業概要

道路事業(避難道路の整備)

整備延長 L=1,200m

復興まちづくり計画の中では、防災・減災型都市構造の構築として、市街地相互の接続道路の整備に位置付けている。

【まちづくり計画書 P11】

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要

<平成 24 年度>

調査測量及び設計 L=1,200m

<平成 25 年度>

用地買収・補償

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災では大津波により本市の市街地の約 65%という広範囲な面積が浸水し、住宅の修室、全壊などにより多くの命が犠牲となる被害をもたらした。

当地区のような沿岸部においては、市街地間相互を接続する道路の整備等が重要である。また、今回の津波による被害の大きな要因として、避難中の交通渋滞があり、十分な幅員の確保や歩道の整備はもちろんのこと、複数ルートによる避難道路の接続ネットワークが必要である。本計画道路は防災集団移転事業による移転先の野蒜北部丘陵地から県道奥松島松島公園線(洲崎海岸)を結ぶ道路である。

【野蒜地区死者・行方不明者 493 名】

※区域の被害状況も記載して下さい。

関連する災害復旧事業の概要

【洲崎海岸災害復旧事業(県)】

県管理の洲崎海岸堤防(一時防潮堤)の災害復旧(嵩上げ)事業

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

(様式 1-3)

東松島市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	55	事業名	災害公営住宅駐車場整備事業 (小野駅前土地区画整理地内)	事業番号	◆D-4-3-1
交付団体		東松島市	事業実施主体(直接/間接)	東松島市(直接)	
総交付対象事業費		4,420(千円)	全体事業費	4,420(千円)	

事業概要

震災により、住宅の自力再建が困難な者(世帯)等に対し、災害公営住宅を早期に整備する必要があるため、震災復興住宅(災害公営住宅)整備計画に基づき、小野駅前土地区画整理地内に災害公営住宅を整備するものです。

整備に関連して入居者が利用する駐車場を整備するものです。

【整備の概要】

地区名: 小野駅前土地区画整理地内 駐車場: 整備台数 34 台

『東松島市復興まちづくり計画』における位置づけ

災害公営住宅の整備は、計画 P20~21 基本方針 2. 支え合って安心して暮らせるまちづくり > ②恒久住宅の整備 > 【主な実施事業】で位置づけしている。

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要

<平成 24 年度(基幹事業)>

用地取得 0.38ha

民間事業者による事業提案募集、選定

<平成 25 年度>

建設工事に併せて駐車場整備 34 台 4,420 千円

東日本大震災の被害との関係

東松島市で全壊(流出)した住家は約 5,451 棟あり、応急仮設住宅等に入居している世帯数は約 3,100 世帯となっています。

平成 24 年 7 月現在、災害公営住宅 1,010 戸の建設を計画しており、平成 24 年 2 月からは市沿岸部の津波防災区域に居住していた世帯の個別面談を実施し、再建意向の確認を行うことで建設戸数の把握を行っている。

小野駅前土地区画整理地内に整備する公営住宅は JR 仙石線陸前小野駅の北側に位置し、国道 45 号線に隣接しているものの、近隣に商店等が無く、自家用車に依存した生活態形である。

※区域の被害状況も記載して下さい。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	D-4-3
事業名	災害公営住宅整備事業(小野駅前土地区画整理地内)
交付団体	東松島市
基幹事業との関連性	

入居予定者は、現在の応急仮設住宅等での生活上で自家用車の利用が必要不可欠な状況である。

また、小野駅前土地区画整理地内に整備する公営住宅はJR仙石線陸前小野駅の北側に位置し、国道45号線に隣接しているものの、商店等が無く、入居後も自家用車に依存した生活態形となるため、公営住宅の整備（基幹事業）に併せた駐車場の整備（効果促進事業）により、生活環境の維持を図るもの。

(様式 1-3)

東松島市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	56	事業名	災害公営住宅駐車場整備事業（小松谷地地区）	事業番号	◆D-4-6-1
交付団体	東松島市	事業実施主体（直接/間接）	東松島市（直接）		
総交付対象事業費	91,903（千円）	全体事業費		91,903（千円）	

事業概要

震災により、住宅の自力再建が困難な者（世帯）等に対し、災害公営住宅を早期に整備する必要があるため、震災復興住宅（災害公営住宅）整備計画に基づき、小松谷地地区に 156 戸の災害公営住宅を整備するものです。

整備に関連して入居者が利用する駐車場を整備するものです。

【整備の概要】

地区名：小松谷地地区 駐車場：整備台数 266 台

『東松島市復興まちづくり計画』における位置づけ

災害公営住宅の整備は、計画 P20~21 基本方針②支え合って安心して暮らせるまちづくり②恒久住宅の整備③【主な実施事業】で位置づけしている。

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要

<平成 24 年度（基幹事業）>

基本協定書の締結

建設工事に併せて駐車場整備

<平成 25 年度（基幹事業）>

建物完成後に市が買い取る 駐車場 266 台 91,903 千円

東日本大震災の被害との関係

東松島市で全壊（流出）した住家は約 5,451 棟あり、応急仮設住宅等に入居している世帯数は約 3,100 世帯となっています。

平成 24 年 7 月現在、災害公営住宅 1,010 戸の建設を計画しており、平成 24 年 2 月からは市沿岸部の津波防災区域に居住していた世帯の個別面談を実施し、再建意向の確認を行うことで建設計画戸数の把握を行っている。

小松谷地地区に整備する公営住宅は三陸自動車道矢本 IC に隣接しているものの、公共交通機関が無く、自家用車に依存した生活形態である。

※区域の被害状況も記載して下さい。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	D-4-6
事業名	災害公営住宅駐車場整備事業（小松谷地地区）
交付団体	東松島市

基幹事業との関連性

入居予定者は、現在の応急仮設住宅等での生活上で自家用車の利用が必要不可欠な状況である。
また、小松谷地地区に整備する公営住宅は三陸自動車道矢本 IC に隣接しているものの、公共交通機関が無

く、入居後も自家用車に依存した生活態形となるため、公営住宅の整備（基幹事業）に併せて駐車場の整備（効果促進事業）により、生活環境の維持を図るもの。

(様式 1-3)

東松島市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	57	事業名	災害公営住宅整備事業（東矢本駅北地区）	事業番号	D-4-7
交付団体	東松島市	事業実施主体（直接/間接）	東松島市（直接）		
総交付対象事業費	5,551,877（千円）	全体事業費		5,551,877（千円）	

事業概要

震災により、住宅の自力再建が困難な世帯等に対し、安定した生活と住宅を確保するため、災害公営住宅の整備・供給を促進するものです。

東松島市では、防災集団移転促進事業等と連携して、災害公営住宅を整備するものです。

【整備の概要】

地区名：東矢本駅北地区 計画用地面積：58,000 m² 計画戸数：273 戸

『東松島市復興まちづくり計画』における位置づけ

災害公営住宅の整備は、計画 P20~21 基本方針②支え合って安心して暮らせるまちづくり②恒久住宅の整備【主な実施事業】で位置づけしている。

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要

<平成 24 年度>

URへの事業要請 基本設計 37,627 千円

<平成 25 年度>

建設工事 91 戸 1,725,750 千円

<平成 26 年度>

建設工事 91 戸 1,725,750 千円

東日本大震災の被害との関係

東松島市で全壊（流出）した住家は約 5,451 棟あり、応急仮設住宅等に入居している世帯数は約 3,100 世帯となっています。

平成 24 年 7 月現在、災害公営住宅 1,010 戸の建設を計画しており、平成 24 年 2 月からは市沿岸部の津波防災区域に居住していた世帯の個別面談を実施し、再建意向の確認を行うことで集団移転先への災害公営住宅の建設計画戸数の把握を行っている。

集団移転先に整備する公営住宅においては、多様な世帯構成や生活のニーズに対応が必要であり震災前の地域コミュニティや高齢者等へ配慮したまちづくり（住まいづくり）を推進し、応急仮設住宅からの安定した生活への移行を支援するものです。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

(様式 1-3)

東松島市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	58	事業名	災害公営住宅駐車場整備事業 (東矢本駅北地区)	事業番号	◆D-4-7-1
交付団体	東松島市	事業実施主体(直接/間接)	東松島市(直接)		
総交付対象事業費	15,307 (千円)	全体事業費	45,921 (千円)		

事業概要

震災により、住宅の自力再建が困難な者(世帯)等に対し、災害公営住宅を早期に整備する必要があるため、震災復興住宅(災害公営住宅)整備計画に基づき、東矢本駅北地区に 273 戸の災害公営住宅を整備するものです。

整備に関連して入居者が利用する駐車場を整備するものです。

【整備の概要】

地区名: 東矢本駅北地区 駐車場: 整備台数 411 台

『東松島市復興まちづくり計画』における位置づけ

災害公営住宅の整備は、計画 P20~21 基本方針 2. 支え合って安心して暮らせるまちづくり > ②恒久住宅の整備 > 【主な実施事業】で位置づけしている。

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要

<平成 24 年度(基幹事業)>

URへの事業要請 基本設計

<平成 25 年度>

建設工事に併せて駐車場整備 411 台 45,920 千円

東日本大震災の被害との関係

東松島市で全壊(流出)した住家は約 5,451 棟あり、応急仮設住宅等に入居している世帯数は約 3,100 世帯となっています。

平成 24 年 7 月現在、災害公営住宅 1,010 戸の建設を計画しており、平成 24 年 2 月からは市沿岸部の津波防災区域に居住していた世帯の個別面談を実施し、再建意向の確認を行うことで建設計画戸数の把握を行っている。

東矢本駅北地区に整備する公営住宅は JR 東矢本駅や既存の市営下浦住宅に隣接している。市営下浦住宅は駐車場が整備されており、震災以前から自家用車に依存した生活形態の地域である。

※区域の被害状況も記載して下さい。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	D-4-7
事業名	災害公営住宅整備事業(東矢本駅北地区)
交付団体	東松島市

基幹事業との関連性

入居予定者は、現在の応急仮設住宅等での生活上で自家用車の利用が必要不可欠な状況である。
また、東矢本駅北地区に整備する公営住宅は JR 東矢本駅や既存の市営下浦住宅に隣接している。市営下浦

住宅は駐車場が整備されており、震災以前から自家用車に依存した生活態形の地域であるため、公営住宅の整備（基幹事業）に併せた駐車場の整備（効果促進事業）により、生活環境の維持を図るもの。

(様式 1-3)

東松島市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	59	事業名	災害公営住宅整備事業（矢本西地区）	事業番号	D-4-8
交付団体	東松島市	事業実施主体（直接/間接）	東松島市（直接）		
総交付対象事業費	182,000（千円）	全体事業費		182,000（千円）	

事業概要

震災により、住宅の自力再建が困難な世帯等に対し、安定した生活と住宅を確保するため、災害公営住宅の整備・供給を促進するものです。

東松島市では、防災集団移転促進事業等と連携して、災害公営住宅を整備するものです。

【整備の概要】

地区名：矢本西地区 計画用地面積：1,350 m² 計画戸数：9 戸

『東松島市復興まちづくり計画』における位置づけ

災害公営住宅の整備は、計画 P20~21 基本方針②支え合って安心して暮らせるまちづくり②恒久住宅の整備【主な実施事業】で位置づけしている。

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください
当面の事業概要

<平成 24 年度>

宮城県との事業委託協定、基本設計

<平成 25 年度>

建設工事 9 戸 165,000 千円

東日本大震災の被害との関係

東松島市で全壊（流出）した住家は約 5,451 棟あり、応急仮設住宅等に入居している世帯数は約 3,100 世帯となっています。

平成 24 年 7 月現在、災害公営住宅 1,010 戸の建設を計画しており、平成 24 年 2 月からは市沿岸部の津波防災区域に居住していた世帯の個別面談を実施し、再建意向の確認を行うことで集団移転先への災害公営住宅の建設計画戸数の把握を行っている。

集団移転先に整備する公営住宅においては、多様な世帯構成や生活のニーズに対応が必要であり震災前の地域コミュニティや高齢者等へ配慮したまちづくり（住まいづくり）を推進し、応急仮設住宅からの安定した生活への移行を支援するものです。

※区域の被害状況も記載して下さい。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業
事業番号
事業名
交付団体
基幹事業との関連性

(様式 1-3)

東松島市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO	60	事業名	災害公営住宅整備事業（宮戸地区）	事業番号	D-4-9
交付団体	東松島市	事業実施主体（直接/間接）	東松島市（直接）		
総交付対象事業費	630,100（千円）	全体事業費		630,100（千円）	

事業概要

震災により、住宅の自力再建が困難な世帯等に対し、安定した生活と住宅を確保するため、災害公営住宅の整備・供給を促進するものです。

東松島市では、防災集団移転促進事業等と連携して、災害公営住宅を整備するものです。

【整備の概要】

地区名：宮戸地区 計画用地面積：6,407 m² 計画戸数：33 戸（月浜・大浜・室浜）

『東松島市復興まちづくり計画』における位置づけ

災害公営住宅の整備は、計画 P20~21 基本方針②支え合って安心して暮らせるまちづくり②恒久住宅の整備【主な実施事業】で位置づけしている。

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要

<平成 24 年度>

宮城県との事業委託協定、基本設計

<平成 25 年度>

建設工事 33 戸 630,100 千円

東日本大震災の被害との関係

東松島市で全壊（流出）した住家は約 5,451 棟あり、応急仮設住宅等に入居している世帯数は約 3,100 世帯となっています。

平成 24 年 7 月現在、災害公営住宅 1,010 戸の建設を計画しており、平成 24 年 2 月からは市沿岸部の津波防災区域に居住していた世帯の個別面談を実施し、再建意向の確認を行うことで集団移転先への災害公営住宅の建設計画戸数の把握を行っている。

集団移転先に整備する公営住宅においては、多様な世帯構成や生活のニーズに対応が必要であり震災前の地域コミュニティや高齢者等へ配慮したまちづくり（住まいづくり）を推進し、応急仮設住宅からの安定した生活への移行を支援するものです。

※区域の被害状況も記載して下さい。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

(様式 1-3)

東松島市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	61	事業名	災害公営住宅整備事業（小野駅前南地区）	事業番号	D-4-10
交付団体	東松島市	事業実施主体（直接/間接）	東松島市（直接）		
総交付対象事業費	274,750（千円）	全体事業費	1,260,750（千円）		

事業概要

震災により、住宅の自力再建が困難な世帯等に対し、安定した生活と住宅を確保するため、災害公営住宅の整備・供給を促進するものです。

【整備の概要】

地区名：小野駅前南地区 計画戸数：58 戸

『東松島市復興まちづくり計画』における位置づけ

災害公営住宅の整備は、計画 P20～21 基本方針② 支え合って安心して暮らせるまちづくり② 恒久住宅の整備【主な実施事業】で位置づけしている。

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要

＜平成 24 年度＞

＜平成 25 年度＞

基本設計及び実施設計 87,000 千円

東日本大震災の被害との関係

東松島市で全壊（流出）した住家は約 5,451 棟あり、応急仮設住宅等に入居している世帯数は約 3,100 世帯となっています。

平成 24 年 7 月現在、災害公営住宅 1,010 戸の建設を計画しており、平成 24 年 2 月からは市沿岸部の津波防災区域に居住していた世帯の個別面談を実施し、再建意向の確認を行うことで集団移転先への災害公営住宅の建設計画戸数の把握を行っている。

津波浸水により壊滅的な被害を受けた沿岸部の地区に居住していた世帯で、現在、応急仮設住宅に入居している世帯を対象とした住宅を整備し、応急仮設住宅からの安定した生活への移行を支援するものです。

※区域の被害状況も記載して下さい。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

(様式 1-3)

東松島市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	62	事業名	災害公営住宅整備事業（野蒜北部丘陵地区）	事業番号	D-4-11
交付団体	東松島市	事業実施主体（直接/間接）	東松島市（直接）		
総交付対象事業費	362,940（千円）	全体事業費	5,359,940（千円）		

事業概要

震災により、住宅の自力再建が困難な世帯等に対し、安定した生活と住宅を確保するため、災害公営住宅の整備・供給を促進するものです。

東松島市では、防災集団移転促進事業等と連携して、災害公営住宅を整備するものです。

【整備の概要】

地区名：野蒜北部丘陵地区 計画用地面積：m² 計画戸数：263 戸

『東松島市復興まちづくり計画』における位置づけ

災害公営住宅の整備は、計画 P20~21 基本方針②支え合って安心して暮らせるまちづくり②恒久住宅の整備【主な実施事業】で位置づけしている。

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要

<平成 24 年度>

URとの事業調整

<平成 25 年度>

基本設計、実施設計 263 戸 362,940 千円

東日本大震災の被害との関係

東松島市で全壊（流出）した住家は約 5,451 棟あり、応急仮設住宅等に入居している世帯数は約 3,100 世帯となっています。

平成 24 年 7 月現在、災害公営住宅 1,010 戸の建設を計画しており、平成 24 年 2 月からは市沿岸部の津波防災区域に居住していた世帯の個別面談を実施し、再建意向の確認を行うことで集団移転先への災害公営住宅の建設計画戸数の把握を行っている。

集団移転先に整備する公営住宅においては、多様な世帯構成や生活のニーズに対応が必要であり震災前の地域コミュニティや高齢者等へ配慮したまちづくり（住まいづくり）を推進し、応急仮設住宅からの安定した生活への移行を支援するものです。

※区域の被害状況も記載して下さい。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

(様式 1-3)

東松島市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	63	事業名	下水道事業（汚水）	事業番号	D-21-6
交付団体	東松島市	事業実施主体（直接/間接）	東松島市（直接）		
総交付対象事業費	215,000（千円）	全体事業費	409,000（千円）		

事業概要

防災集団移転矢本西、小野地内の下水道整備詳細設計 23.6ha

区画整理事業区域内において、汚水量による管渠口径の算定、下水道管路施設工事のルート決定や工法決定等の詳細設計及び既設幹線管渠への接続に関する詳細設計を行う。

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要

<平成 24 年度>

測量設計

<平成 25 年度>

管渠工事

東日本大震災の被害との関係

立沼・牛綱浜市において、津波により壊滅的な被害の状況から現状での復旧は困難であり、防災集団移転先として矢本西・小野地区に新たな集落を形成することである。本区域は公共下水道区域に接していることから、下水道整備を行うことで快適で潤いのあるまちづくりに寄与する。

※区域の被害状況も記載して下さい。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

(様式 1-3)

東松島市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	64	事業名	下水道事業（雨水）	事業番号	D-21-7
交付団体	東松島市	事業実施主体（直接/間接）	東松島市（直接）		
総交付対象事業費	2,320,000（千円）	全体事業費	3,909,000（千円）		

事業概要

公共下水道事業（雨水排水）詳細設計

下街道地区、柳の目地区の雨水排水詳細設計を行うもの。

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください。

当面の事業概要

<平成 24 年度>

測量設計

<平成 25 年度>

導水路等工事

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災により、東松島市全域が平均 50 センチメートルの地盤沈下を起こしており、沈下により現状の排水構管や排水機場では既存市街地の浸水被害が発生しております。

排水量の増大や地盤沈下から既存のポンプ場では排水処理は困難であり、新排水機場や調整池の設置により浸水を防止するもの。

※区域の被害状況も記載して下さい。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	

交付団体

基幹事業との関連性